



生き活き 政治ネット通信

「武井たか子を支える会」
生き活き政治ネット事務所
松山市衣山2-4-47早瀬ビル2F
TEL/FAX 924-2485
e-mail ikiiki@cnc.e-catv.ne.jp

2016年参議院選挙

永江孝子さん、ありがとうございました。



7月10日、参議院選挙が実施され、その結果、衆参両院で自公をはじめとする改憲勢力が3分の2を確保し、国会において憲法改正の発議をすることが可能な状況ができあがりました。

こうした結果となることをおそれ、今回の選挙では各地で野党共闘が生まれ、愛媛においても、初めて、市民と野党連合の統一候補による選挙が実現しました。(このながえ孝子統一候補の実現については、今号の議会報告にそのいきさつが書かれていますので、ご参照ください。その実現に粘り強く尽力された武井多佳子さん、やむに止まれぬ思いで立候補を決意され、十二分に期待に答えてくださった永江孝子さん、二人のたかこさんに、心から感謝します)

さて、結果は、わずかに届かず議席を得ることはできませんでした・・・。

決して負けれない選挙、平和憲法を守るうえで、後のない、瀬戸際の選挙。そう思い詰め、一度は引退を決意した永江さんに再び登場願い、市民と野党4党が共闘しての選挙でした。なのに、自公民の組織選挙に及びませんでした。そんな結果に、失望、悔しさ、そして、悔い、様々な思いが去来したのですが・・・

選挙から三週間を経た今、はっきりと言うことができます。この選挙は、しないわけにはいかない選挙でした。そうして、憲法について、格差について、2分の1に迫る人々に伝えることができたのかも知れない、そんな手応えを感じた選挙でした。「改憲勢力が3分の2」という新たな危機的状況のなかで、今後、選挙に限らず選択を迫られる事態が起こってくることでしょう。もしかしたら、今回の選挙は、そうした事態に対抗するための出発点なのかもしれません。いえ、そうしなければ、と思うのです。

大早 直美

次のステップにむけて

今回、選挙に初めて本格的にかかわらせていただいて、結果はとても残念でしたが、見えてきたことも多くあります。

昨年9月の戦争法強行採決を受け、政治を変えなければと市民が団体をつくり、野党統一候補者擁立にむけて候補者や政党に働きかけ、野党共闘、市民と各政党との協働が実現し、愛媛全体にわたるネットワーク「市民の風」をつかって具体的に選挙運動を展開したことは、新たな、そして大きな市民力の発現だと思います。

一方で、市民と政党が、選対のいわゆる「戦略」づくりから協働できていれば、市民の声を生かしてより効果的に選挙ができたのではないかと。なにより選挙の心臓部を熱く躍動させることができ、そのパワーが市民に伝わったのではないとも思います。

しかし、市民にとっても政党にとっても初めての協働選挙でした。これからどう発展させるかが大切ですね。

今回の新たな動きは、市民派議員と支援する市民が多くいた松山だからこそ生まれ、調整力を発揮したのだと思います。これをしなやかに愛媛県中に広げていけば、政治を市民に取り戻すことができるのではないのでしょうか。具体的には、今回の経験とネットワークを各地で活かしてつながりをさらに広げること、そして松山以外にも県内各自治体に市民派の議員を誕生させ、国政・県政選挙のときに20市町で連携して選挙協力できるネットワークをつくれれば、安定した底力を確保できるようになるのでは、と感じました。

ネットワークづくりは、女性が得意とするところ。しかも地方議会に占める女性議員割合が全国の中でもまだまだ相対的に低い愛媛県。女性が動けば政治も社会も変えられる！と思います。

ともにつながって変えていきましょう。

金繁 典子 (愛南町)



★☆☆★☆☆武井たか子を支える会(生き活き政治ネット)会費・カンパのお願い★☆☆★☆☆

今回、武井たか子を支える会(生き活き政治ネット)2016年会費及びカンパの振り込み用紙を同封させていただきました。支える会では、必要に応じてさまざまなテーマで学習会を開催したり、事務所は議会活動の場だけでなく、市民のみなさんの相談や様々な市民活動の情報発信、意見交換の場として、活用しております。

武井たか子を支える会の活動へのご理解のほど、よろしくお願い致します。

★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆

“生き活き政治ネット”学習会のご案内

『今後の改憲動向を読み解く』

講師: 井口秀作さん(愛媛大学法文学部教授)

とき: 2016年9月22日(木)10:00~12:00

ところ: 松山市男女共同参画推進センターコムズ視聴覚室B



追い払っても、餌を与える人を批判しても解決しない『飼い主のいない猫をめぐる問題』

～1匹の猫が年2回で6匹を出産し、その半分がメスだったら、1年後79匹の猫が誕生する。～

現在、松山市では親猫を引き取りません。これまで猫や犬の多くを殺処分してきました。その数は増え続け、殺処分では根本的解決にならない、また、安易な殺処分への国際的な批判も高まってきました。しかし、引き取らないだけでは飼い主のいない猫は増え続けます。次に取り組まなければならないのはTNR(不妊去勢手術をした猫を地域で見守る)です。4月から飼い主のいない猫への不妊去勢手術への助成制度が新設されました。(オス4千円、メス8千円)しかし、「猫を捕まえ、手術に連れていく」ことは簡単ではありません。少しは人間慣れしないとそうやすやすと捕まる猫はいません。そのためには餌も与えながら、人に慣れさせる時間も必要です。そこで欠かせないのが地域で活動する市民とその活動を理解する市民です。このような猫をめぐる地域の環境を良くしたいという活動への理解が深まるよう、松山市としてさらに啓発が必要です。

さて、猫の保護は個人的に活動している方が多く、情報を共有したり、助け合ったりできる緩やかなネットワークも課題の一つとなっています。また、助成制度ができては費用の多くは個人負担です。東京都中央区のように全額補助する、あるいは基金の設置など、次の課題も見えてきたところです。

今回、何とかしたいと活動している方を紹介します。

野良ねこを減らしたい！と思う人必見！～ボランティア部活「ねこ部」について～

「ねこ部」っていったい何でしょう？それは、ほんとうは地域ぐるみで「地域ねこ」活動(住んでいる地域住民で連携して、野良ねこの生活や避妊・去勢手術の世話をする活動)をしたいけれど、多くの人への十分な普及へは時間がかかる。しかし、そうこうしている間にも、野良ねこは子供を産み増えていくという現状を、個人レベルで何とかしたいと思っているあなたが、今すぐにも始められるボランティア部活です。しかし実は、まだまったく発展途上中。「ねこ部」の活動の一部を、今回皆様にご紹介いたします。

- ① ご近所の野良ねこが子どもを産んだ。外に子ねこがいるとの通報(?)を受けた。
- ② 授乳期が終わりかけ(2か月頃)に、さわれるようなら自宅に連れて帰る。
- ③ 動物病院受診、健康チェック後、必要ならば治療をしてもらう。
- ④ SNSや各動物愛護市民団体などを通じて、里親探しをする。

野良ねこは、小さくても病気を持っていることもあり、大変なのですが、幼少期から人間にかわいがられて育つことは、人間を信頼することにもつながり、里親さん宅でも適応がいいようです。この活動に共感くださったあなたが部員になってくれたらうれしいです。今のところ入部届を出す必要はありませんので、不幸な猫を減らすため、できることからやってみましょう。

田淵 紀子